

Ⅲ 世界と共に育つ，日本海交流都市

1 都市を活気づける交流人口の拡大

◆ 現況と課題 ◆

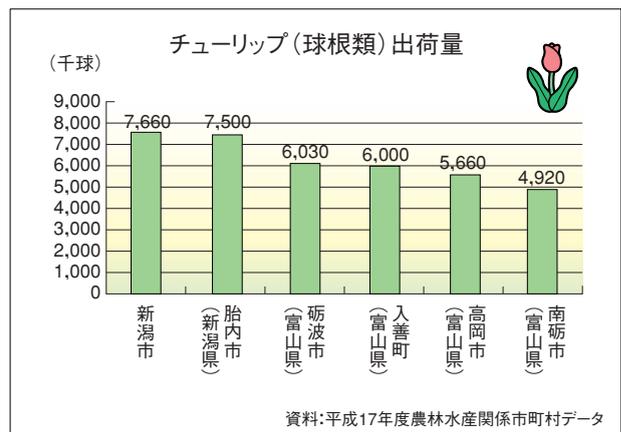
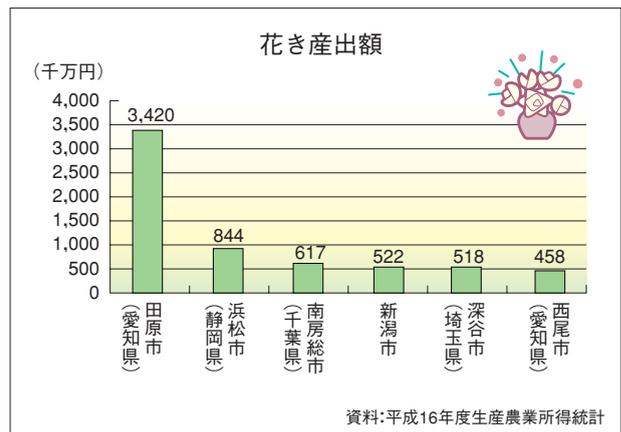
- 本市で生産される農産物を市内外の人に広く知ってもらうとともに，優れた農産物を全国ブランド化し，付加価値を高めることにより，収益の向上と生産の拡大を図る必要があります。
- 都心においては，都市基盤整備が進み，公共交通機関によるアクセス性にも優れ，また本市の「顔」として発展してきた歴史・文化をもっています。その利便性と歴史・文化を活用しながら魅力ある「まちなか」を形成していく必要があります。
- 新潟西海岸(日和田浜～寄居浜)は国の海岸侵食対策事業により砂浜の復元が進んでおり，さらに海岸道路や新潟みなとトンネルの開通により交通アクセスが向上しました。今後は，自然との共生を図りながら，市民がより身近に親しめる海岸空間とするための施設整備に取り組む必要があります。
- 開港5港の1つとしての歴史をもちながら，他の4都市に比べると港町としての印象が弱いことから，みなとまち新潟を象徴する港湾エリアに，市内外の人々が港気分を満喫でき，活気あふれる魅力的な空間を創造していく必要があります。
- 本市は，美しい水辺空間や豊かな田園空間など，魅力的な資源が豊富に存在しているにもかかわらず，観光都市としての印象が薄いと言われています。「食と花」「みなとまち」の都市イメージに磨きをかけ，全国にPRしていく必要があります。
- 本市の農業生産は，米はもちろん，ほかにも全国でトップクラスの農産物が多くあるにもか

かわらず，それらの知名度は低いのが現状です。

本市の安心・安全でおいしい農産物の魅力を国内外に積極的に発信し，「農にこだわるにいがた」を強くアピールする必要があります。

- 平成21年開催の「第64回国民体育大会」は，多くの選手や観覧者が新潟を訪れることもあり，本市の魅力を全国にアピールする絶好の機会です。

また，全国から集う人々と友情の輪を広げるとともに，開催に向けての体制の強化と市民の自主的な活動を醸成する必要があります。



- 本市には長い歴史と伝統をもつそれぞれの「まち」や「むら」にはぐくまれてきた魅力ある文化が息づいており、また、市民の間には多様な芸術文化活動が活発に行われています。このような、個性豊かで魅力ある文化を大切に育てるとともにその素晴らしさを市内外に発信し浸透させる必要があります。
- 消費者の米離れが進み、米を中心とする新潟の食文化の継承が危ぶまれています。その一方、日本型食生活を見直す動きも見られます。伝統的な食文化を次世代に伝え、守っていくと同時に、その優れた点を普及させていく必要があります。
- 豊かな自然環境や田園風景の残る地域に対しての都会生活者のあこがれを提供できる農村地域の役割が増大しています。農村の活性化と農業への関心を高めるためにも、市外からの来訪者と農業者との交流の場づくりが必要です。



◆ 施策体系 ◆

1 都市を活気づける交流人口の拡大

(1) 食と花のいがたのイメージ確立

- ① 食と花のイメージアップ

(2) みなとまち新潟のイメージ確立

- ① 歴史と利便のまちなか形成(再)
- ② 史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用(再)
- ③ 西港地区の整備と活用

(3) まちの魅力の発信

- ① 国内外への情報発信
- ② 都市のアピール
- ③ 観光の魅力発信
- ④ 新潟市農水産物の情報の発信(再)

(4) 集客・交流の拡大

- ① 魅力あふれる観光都市づくり(再)
- ② コンベンションシティの推進(再)
- ③ 海外からの誘客促進(再)
- ④ みる機会・交流機会の拡大(再)
- ⑤ 第64回国民体育大会の開催(再)

(5) 魅力の掘り起こし・整備

- ① 優れた芸術文化に触れる機会の提供(再)
- ② 芸術文化の拠点機能充実(再)
- ③ 文化施設の整備(再)
- ④ 史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用(再)
- ⑤ 新潟の食文化の発信
- ⑥ 水と緑と人のネットワークの形成(再)
- ⑦ 水辺・緑の保全と活用(再)
- ⑧ 「いがた地元学」の推進(再)

◆ 施策展開 ◆

(1) 食と花のいいがたのイメージ確立

○「食と花のいいがた」の都市イメージを確立し、国内外での知名度を高めるとともに、互恵による都市と農村の交流の促進を図るための取組を行います。

① 食と花のイメージアップ

「食と花の世界フォーラム」の開催などを通して、本市のおいしい「食」と美しい「花」について、国内外に情報発信することにより、「食と花のいいがた」の都市イメージを確立するとともに、農水産物のブランド化を図ります。また、互恵による都市と農村の交流の促進を図るため、農消交流，緑花推進及び農業技術支援のための拠点施設を整備します。



食の国際シンポジウム

◆ 施策展開 ◆

(2) みなとまち新潟のイメージ確立

○誰もが訪れたいくなるまちを目指すため、古町周辺地区に残されている歴史的建造物などや、海岸・川辺の緑地などの水辺空間などを活用しながら、みなとまち新潟としての歴史と魅力を国内外に発信し、更なるイメージアップを図ります。

① 歴史と利便のまちなか形成

みなとまちの歴史や文化を活かしたまちづくり，中心市街地の利便性を活かした回遊性の高い快適なまちづくりを推進します。

(再掲:Ⅲ5(3))

② 史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用

古町周辺に残る史跡・歴史的建造物等は本市がみなとまちとして発展してきた歴史を示す貴重な遺産であることから，これを良好な状態で保存し後世に引き継ぐとともに，その活用によりみなとまち新潟の歴史と魅力を市内外に発信します。

(再掲:Ⅲ1(5),V5(3))

③ 西港地区の整備と活用

海岸・川辺の緑地整備や信濃川の景観形成に努め，市民が海や港に親しみ憩える水辺空間として活用するとともに，万代島の魚市場跡地に市民市場を開設し，新たな賑わい空間の創出を図ります。

(再掲:Ⅲ5(2))

◆ 施策展開 ◆

(3) まちの魅力の発信

○「食と花のにいがた」や「みなとまち新潟」などの都市イメージを確立し，政令市新潟の認知度を高め，交流人口(注1)や企業のビジネスチャンスを増えるように，国内外へ本市についてのさまざまな魅力を発信します。

① 国内外への情報発信

国内外に向けて新潟の総合的な魅力を発信し，政令市新潟の認知度を高めることにより，魅力的な都市ブランドを確立し，定住・交流人口の拡大やコンベンション・企業誘致などの推進を図ります。

② 都市のアピール

本市のもつ魅力や高次都市機能・交通の利便性などを国内外に広くアピールし，交流人口の拡大やビジネスチャンスの拡大を図ります。

③ 観光の魅力発信

本市の魅力を伝えるために，キャンペーンセールスを全国に展開していきます。またさまざまな観光宣伝ツールを活用しながら，効果的なPRに努めます。

④ 新潟市農水産物の情報の発信

「食と花の世界フォーラム」の開催などを通して，本市のおいしい米，野菜，果物，魚などの「食」とチューリップなどの美しい「花」について，国内外に情報発信することにより，「食と花のにいがた」という都市イメージを確立し，国際的な知名度を高めます。

(再掲:Ⅱ3(1))



白根大凧合戦



新潟まつり



新潟総おどり

(注1) 交流人口
地域に訪れる人のこと。定住人口に対する概念。

◆ 施策展開 ◆

(4) 集客・交流の拡大

○国内外からより多くの人から新潟を訪れてもらい、市民との交流の機会が拡大するように、コンベンション誘致や多様な観光プログラムの提供を行うとともに、スポーツを通じた人々との交流の場として、国内最大のスポーツの祭典である国民体育大会の開催や国際親善試合を開催するなど、都市の賑わいを創出します。

① 魅力あふれる観光都市づくり

都市と田園の双方の魅力を堪能できる観光コースの設定や、新潟まつりをはじめとする市民協働イベントの充実を図るとともに、近隣観光地と連携して多様な観光プログラムの提供に努めます。また、観光案内板の整備やガイドの育成など観光案内機能の充実を図り、国内外からの来訪者が観光しやすい環境づくりを進めます。

(再掲:Ⅲ2(3),Ⅲ3(4),Ⅲ5(3))

② コンベンションシティの推進

朱鷺メッセ、産業振興センター、ホテルなどのコンベンション施設や国内高速交通体系と市街地に近い国際空港をセールスポイントにコンベンション主催者に対する各種の運営支援を行っていきます。また、アフターコンベンション(注1)を充実させることにより、観光産業の振興を図ります。

(再掲:Ⅲ3(4))

③ 海外からの誘客促進

新潟空港において、新潟の花による装飾などでもてなすことにより、外国人観光客を温かく迎え、再度新潟へ訪れてもらえるような雰囲気づくりに努めるとともに、新潟空港から宿泊施設などへの2次交通の整備や外国人にも分かりやすいサイン整備を行います。また、北京事務所を活用した中国人観光客の誘致活動や国際航路の開設にあわせた対岸からの観光客の誘致活動をはじめ、訪日観光客が増加傾向にある北東アジアを中心とする対岸諸国の旅行関係者やマスコミなどへの誘客促進の働きかけを行い、外国人観光客の誘致体制を強化し観光産業の振興を図ります。

(再掲:Ⅲ2(1),Ⅲ3(4))



マリニアピア日本海



観光ボランティア

(注1)アフターコンベンション
コンベンション(会議、大規模な催し)が終了した後に行われる行事の総称で、視察・観光などが行われることが多い。

④みる機会・交流機会の拡大

プロスポーツ・アマチュアスポーツを問わず、国際的なトップレベルの大会を開催し、みる機会を拡大します。また、市民レベルの大会や障がい者スポーツ大会などの開催を通じて、人と人とのふれあいや地域の交流を図ります。

(再掲:V6(3))

⑤第64回国民体育大会の開催

平成21年開催の「第64回国民体育大会」には、多くの選手や観覧者が新潟を訪れます。

この国体の開催を契機として、国際大会やプロスポーツに接する機会の提供などの取組を進め、都市の賑わいを創出します。

また、スポーツをとおして人々の交流を図るとともに、市民一人ひとりのおもてなしにより、来訪者の満足度を高め、再訪機運の醸成などにつなげます。

(再掲:V6(2),V6(3))

◆ 施策展開 ◆

(5) 魅力の掘り起こし・整備

○市民はもとより、全国に新潟の芸術、歴史、伝統文化、食などについて理解を深めてもらうため、本市の財産である地域の魅力やたからを掘り起こす取組を行います。また、農業・農村の魅力を知ってもらうため、都市生活者や市外からの来訪者と農業者との交流を図ります。

○本市の特徴的環境である水辺や緑などを活用するとともに、信濃川や阿賀野川の流域自治体と活発な交流を促進します。

①優れた芸術文化に触れる機会の提供

質の高い芸術鑑賞の機会を提供し、市民の芸術文化への理解を深めてもらいます。また、にいがた文化の紹介やゆかりの文化人の顕彰を行います。

(再掲: I 2(2),V5(1))

②芸術文化の拠点機能充実

市民芸術文化会館や美術館などを芸術文化の拠点とし、全国に発信できる芸術文化事業を企画実施するとともに、情報の収集・発信や人材育成などを行い、本市の芸術文化の輪を広げ、より優れたものとしします。

また、美術館や水族館など、既存の文化施設について、さらに市民から喜んでもらえ、利用が増えるよう、新しいコンセプトやリニューアルを検討します。



トキめき新潟国体マスコットキャラクター「トッキキキ」

③文化施設の整備

市民の文化活動の振興や支援するための拠点となる文化施設の整備を進めます。

(再掲:V5(1))

④史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用

市内にある史跡・歴史的建造物等は本市が発展してきた歴史を知るうえで貴重な遺産であり、これを良好な状態で保存し後世に引き継ぐとともに、その活用により本市の歴史と魅力を市内外に発信し、政令市新潟のイメージアップを図り、交流人口の増加につなげます。

(再掲:Ⅲ1(2),V5(3))

⑤新潟の食文化の発信

米をはじめとした、新潟の質のよい食材やそれらを使った郷土料理など豊かで伝統的なにいがたの食文化を見直し、次世代への継承を図ります。

⑥水と緑と人のネットワークの形成

農業・農村の資源を活用してその魅力を発信し、都市と農村の双方の魅力を味わえる都市型グリーン・ツーリズムを提供することにより、都市生活者や市外からの来訪者と農業者との交流を図ります。その一環として、「団塊の世代」や大学生ら若い世代などに農業の素晴らしさを知ってもらうための「食と農の学校」を開設するなど、都市生活者などの農業への関心を高めるとともに、農村の活性化を図ります。

(再掲:Ⅱ2(1))

⑦水辺・緑の保全と活用

本市の特徴的環境である水辺や緑などを保護しながら、市民が親しめる環境整備を進めるとともに、信濃川や阿賀野川の流域自治体と活発な交流を促進します。

(再掲:Ⅱ1(3))

⑧「にいがた地元学」の推進

「にいがた地元学」の推進により地域の魅力やたからを掘り起こし、それらの情報のネットワーク化を図り、都市イメージの発信や交流人口の拡大に活かします。

(再掲:I2(1))

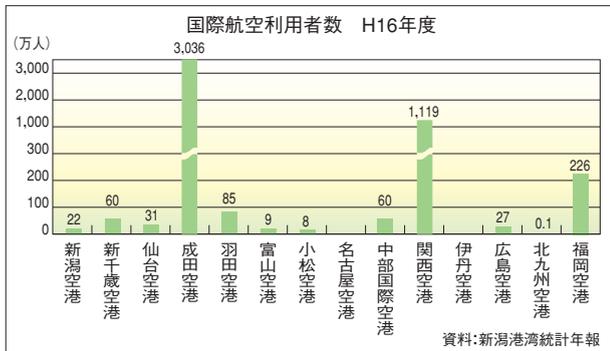
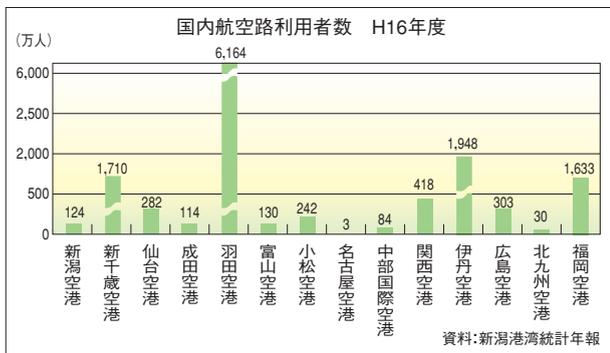


人々で賑わう信濃川やすらぎ堤

2 世界との交流と協調による飛躍

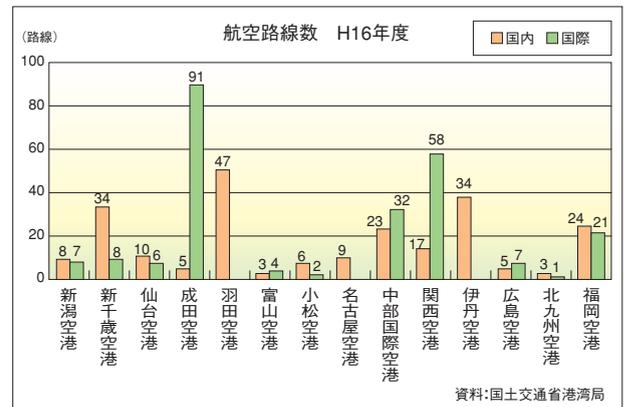
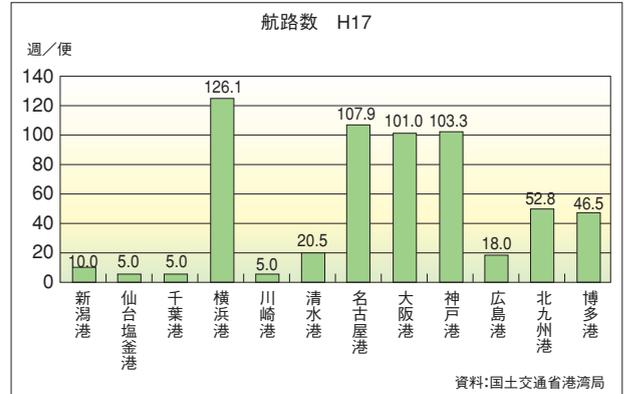
◆ 現況と課題 ◆

○国際経済交流拠点都市として発展していくためには、国際的に人と情報が流入集積し、新たなビジネスを生み出すための環境の整備が重要であり、本市のもつ優位性を活用しながら、積極的な経済交流を展開する必要があります。



○本市における外国人観光客数は平成17年度実績で約3万3千人程度に留まっていますが、台湾からの連続チャーターツアーが好評を博すなど、ロシア・韓国・中国・台湾などの観光客の

誘致拡大を図るチャンスが訪れていることから、これを契機に増加を図ることが重要です。



○本市は、日本海をめぐる諸地域との交流においては、国内でも最も古くから交流を深めてきた都市のひとつであり、「環日本海交流」は本市の国際交流の基本の一つとなっています。

新潟港・新潟空港という2つの国際交通拠点を有し、新潟港はロシア極東や東アジアに国際航路が開かれ、新潟空港もロシア、韓国、中国、米国(グアム)などに国際線が就航しています。

また、首都圏と結ばれている広域・高速交通体系の結節点としての拠点性や地理的優位性を併せ持っており、環日本海地域における拠点都市として、東アジアの持続的発展や平和共生のために行動し貢献する役割を担っています。



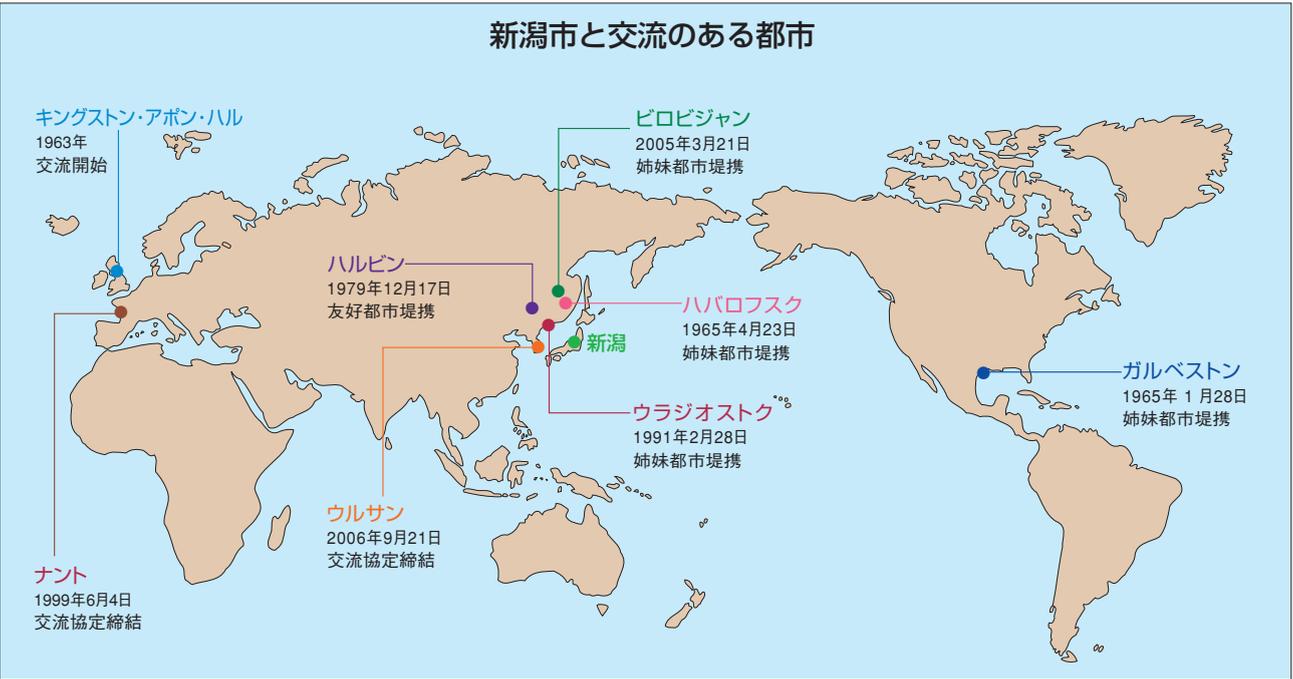
○人の動きや物流など国と国の境界がなくなりつつある現在の国際社会において、国家間や地域間の相互依存関係は深まる一方です。市民の日常生活も世界との関わりなしでは成り立たなくなっている中で、国際感覚に優れた市民をはぐくむためには、世界のさまざまな国・地域の都市との間で、特色ある交流を推進することが必要です。

○本市における外国人登録者数の割合は、全体の人口に対して約0.5%ですが、日本海政令市としての発展に伴い、今後増加することが見込まれます。日常生活はもとよりさまざまな分野での外国籍市民への支援が必要となってきます。

○本市の外国人登録者数は、平成13年の3,254人から平成17年には4,089人(+25.7%)と増加し、異なる文化や生活習慣をもつ人々が増えている中で、子どもたちが21世紀の国

際社会において、異なる文化や価値観に対する理解を深め、世界的視野に立って主体的に行動するための態度や能力を身に付けられる教育を行う必要があります。

○本市は、北朝鮮拉致被害者全員の一日も早い帰国の実現と、拉致疑惑として取りざたされている多くの行方不明となっている方々についての全容解明に向け取り組んでおりますが、国際平和都市・新潟としてこれまで以上にメッセージを発信していく必要があります。



◆ 施策体系 ◆

2 世界との交流と協調による飛躍

(1) ヒト・モノ・情報が行き交う交流

- ① 海外市場との交流の促進(再)
- ② 外資系企業誘致の推進(再)
- ③ 海外からの誘客促進(再)
- ④ 農産物の輸出の促進(再)

(2) 幅広い分野で交流を深める

- ① 環日本海交流の推進
- ② 姉妹・友好都市との交流の推進
- ③ 多様な都市間交流の推進

(3) 世界に開かれたまちづくり

- ① 市民の国際交流・協力活動の促進
- ② 国際理解の推進
- ③ 国際交流基盤の整備
- ④ 多文化共生のまちづくり
- ⑤ 魅力あふれる観光都市づくり(再)
- ⑥ 国際理解教育の充実(再)
- ⑦ コミュニケーション能力の育成(再)

(4) 国際交流を通じた平和の推進

- ① 国際交流を通じた平和の推進



◆ 施策展開 ◆

(1) ヒト・モノ・情報が行き交う交流

○広く海外に開かれた都市として発展するために、ヒト・モノ・情報が行き交う環境を整備し、市内企業のビジネスチャンスの拡大を図るとともに、外資系企業誘致や外国人観光客の誘致を推進します。

① 海外市場との交流の促進

既存航路・航空路の拡充と新規航路・航空路の誘致を働きかけるとともに、集荷貨物の取扱体制の改善や新たな製品の輸出の可能性を探りながら、海外市場との交流を活性化します。

(再掲:Ⅲ3(7))

② 外資系企業誘致の推進

海外で投資環境説明会(注1)を開催するなど、進出企業の発掘とセールスを積極的に行うことで、外資系企業の誘致を推進します。

(再掲:Ⅲ3(6),Ⅲ3(7))

③ 海外からの誘客促進

新潟空港において、新潟の花による装飾などでもてなすことにより、外国人観光客を温かく迎え、再度新潟へ訪れてもらえるような雰囲気づくりに努めるとともに、新潟空港から宿泊施設などへの2次交通の整備や外国人にも分かりやすいサイン整備を行います。また、北京事務所を活用した中国人観光客の誘致活動や国際航路の開設にあわせた対岸からの観光客の誘致活動をはじめ、訪日観光客が増加傾向にある北東アジアを中心とする対岸諸国の旅行関係者やマスコミなどへの誘客促進の働き

かけを行い、外国人観光客の誘致体制を強化し観光産業の振興を図ります。

(再掲:Ⅲ1(4),Ⅲ3(4))

④ 農産物の輸出の促進

わが国の農産物に対する海外からのニーズが高まっていることから、関係機関・団体とともに、東アジアなどの主要輸出をはじめとして、国際的な視野で情報の収集などを行い、本市のおいしい米や梨、花など「にいがたの農産物」の輸出を促進します。

(再掲:Ⅱ3(4),Ⅲ3(7))



外国からの観光客誘致

(注1) 投資環境説明会

企業立地等に関心がある企業に対する情報提供を行う場のこと。

◆ 施策展開 ◆

(2) 幅広い分野で交流を深める

○環日本海地域における牽引役としての国際都市を目指し，さらに広く世界に開かれた国際交流を推進していくため，姉妹・友好都市や交流協定都市をはじめとした世界のさまざまな国や地域の都市との間で，幅広い分野での交流の拡大を図ります。

① 環日本海交流の推進

本市の特性である環日本海交流を推進し，環日本海地域における牽引役としてこの地域を含む東アジアの食料・環境問題や平和問題などに積極的に貢献します。

② 姉妹・友好都市との交流の推進

市民が主体となって行う姉妹・友好都市との交流を図り市民の国際理解と友好親善を促進します。

③ 多様な都市間交流の推進

さまざまな国の都市との間で，経済・文化・スポーツなどの分野別交流を進めることで新たな都市間交流を促進し，ヒト・モノ・情報の交流拡大を図ります。



姉妹・友好・交流都市，交流協定都市会議の開催



物産展の開催

◆ 施策展開 ◆

(3) 世界に開かれたまちづくり

○さまざまな国の異なる文化や習慣を理解できる国際感覚に優れた市民をはぐくむとともに，本市に在住する外国籍市民も同じ地域社会の一員として，安心して生活できるような世界に開かれたまちづくりを進めます。

①市民の国際交流・協力活動の促進

市民の自発的な国際交流・協力活動を支援し，国際感覚に優れた市民をはぐくんでいきます。

②国際理解の推進

市民の国際交流や異文化に対する理解を深めることにより，外国からの来訪者をもてなす心と異文化に対する寛容性の醸成を図ります。

③国際交流基盤の整備

国際空港・港湾機能の拡充と国内を結ぶ高速交通体系の整備を促進します。

④多文化共生のまちづくり

本市に在住する外国籍市民が地域社会の一員として受け入れられ，安心して暮らせるよう生活情報の提供や相談窓口の開設，さらには，外国籍市民懇談会の開催などを通じて，より暮らしやすいまちづくりを進めます。

⑤魅力あふれる観光都市づくり

都市と田園の双方の魅力を堪能できる観光コースの設定や，新潟まつりをはじめとする市民協働イベントの充実を図るとともに，近隣観光地と連携して多様な観光プログラムの提供

に努めます。また，観光案内板の整備やガイドの育成など観光案内機能の充実を図り，国内外からの来訪者が観光しやすい環境づくりを進めます。

(再掲:Ⅲ1(4),Ⅲ3(4),Ⅲ5(3))

⑥国際理解教育の充実

子どもたちが，わが国の歴史や文化，伝統などに対する理解を深めるとともに，広い視野をもって異文化を理解し，異なる文化や習慣をもった人と共に生きていく資質や能力を育成する教育を充実させます。

(再掲:V2(3))

⑦コミュニケーション能力の育成

子どもたちが，諸外国の人々と互いの文化，習慣，価値観などを理解し合い，信頼関係を築いていくことができるよう，相手の考えにも充分耳を傾け，自分の考えをもち，相手に伝えていくことができる教育を充実させます。

(再掲:V2(3))



外国籍市民懇談会

◆ 施策展開 ◆

(4) 国際交流を通じた平和の推進

○環日本海地域をはじめとする世界平和の架け橋となるため、平和を推進する国際交流拠点都市を目指します。

①国際交流を通じた平和の推進

環日本海地域における国際交流拠点として、この地域をはじめとする世界の平和共生を願い行動し貢献する都市を目指します。

市民の拉致問題への理解と関心を高め、あらゆる機会を通じてメッセージを発信し、関係機関と協力し拉致問題の全面解決を目指します。

新潟市非核平和都市宣言

わたしたちのまち新潟市は、
日本海に面した湊町、また、実り豊かな田園地帯として発展してきました。
いま、市町村合併によって、新・新潟市に生まれ変わり、
水と緑に恵まれた魅力ある国際都市として、
本州初の「日本海政令市」を目指しています。

先の大戦で、わたしたちは、尊い生命や貴重な財産を失いました。
新潟市は、広島・長崎と並ぶ原爆投下予定地のひとつでした。原爆を恐れ市民が一斉避難した日もありました。
あれから60年。
わたしたちは、現在のわたしたちの暮らしが、戦争による多くの方がたの尊い犠牲の上に成り立っていることを忘れてはなりません。そのことを後世に伝えていかなければなりません。

核兵器の廃絶と世界の恒久平和が、わたしたちの永遠の願いです。
しかし、いまだに世界各地で紛争が絶えません。
飢餓、貧困、差別、人権侵害、環境破壊・・・、平和な暮らしを脅かすものが、世界に満ちています。
わたしたちの暮らす北東アジアでも緊張関係が続き、核兵器の脅威が強まっています。
わたしたちは、核兵器の不拡散、そして廃絶を強く訴えます。

わたしたちの安心で安全な暮らしを脅かす全てのものを無くすこと。
地球上の全ての人びとが、平和で豊かな暮らしを送ること。
地球全体が、共生互恵関係を築き、ともに繁栄発展すること。
それが、わたしたちの願いです。世界の人びとの願いです。
わたしたちは、そのために不断の努力を重ねていきます。

海のむこうは、友となる国ぐに。
わたしたちは、世界の平和のかけ橋となります。
子どもたちの未来のために、
わたしたちの暮らす北東アジアの人びとが、世界の人びとが手を取りあって、
日本海を「平和の海」に！

新しい新潟市誕生の記念すべき年に、
核兵器の不拡散、そして廃絶を願い、
環日本海の友好・交流の拠点都市として、
北東アジアをはじめ広く世界に向けて、
新潟市が非核平和都市であることをここに宣言します。

2005年10月10日 新潟市

3 産業が生まれ育ち都市が賑わう

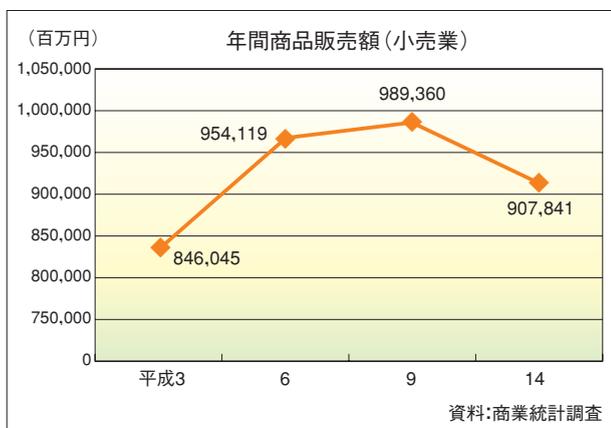
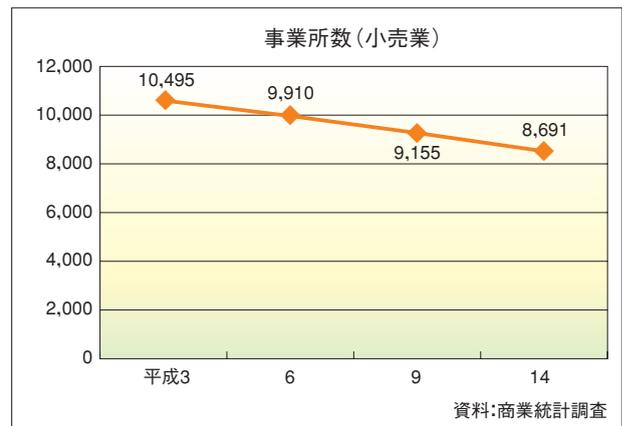
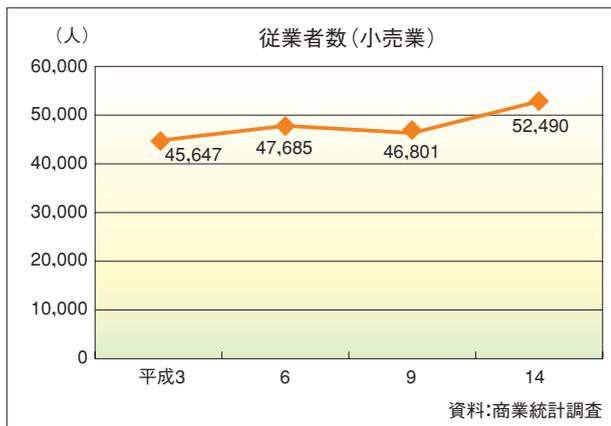
◆ 現況と課題 ◆

- 地域経済の担い手である中小企業は、景気変動の影響を受けやすいことから、関係機関が連携して相談事業の拡充や資金調達の円滑化などに取り組み、経営基盤の強化を支援していく必要があります。
- 活力ある地域産業は市民に雇用の場を提供するだけでなく、中長期の市政経営にとっても重要なことから、産学官が連携して新産業の創出に努めるとともに、既存産業の高度化を図る必要があります。創業環境づくりに向けた手

法を検討し、新事業が生まれ育つ環境づくりへの取組も必要です。

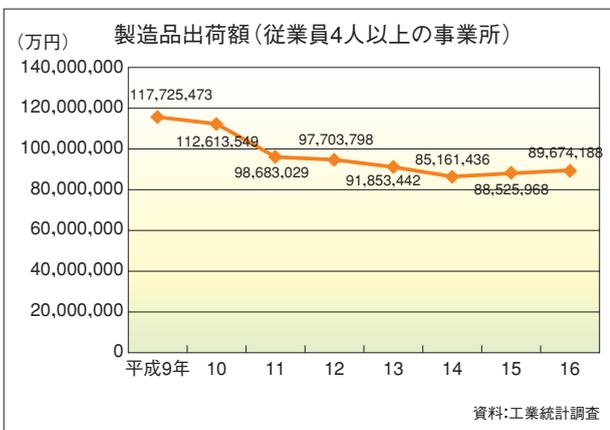
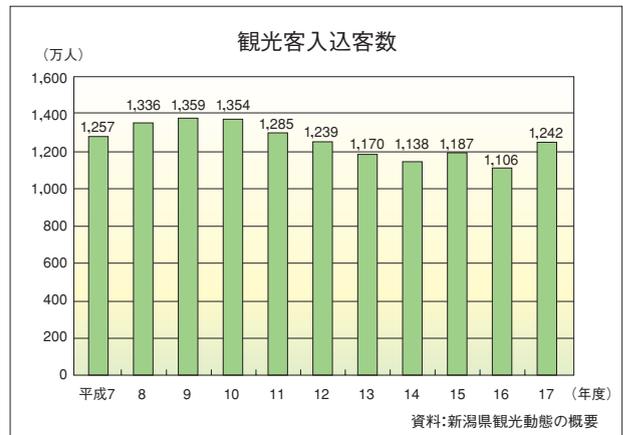
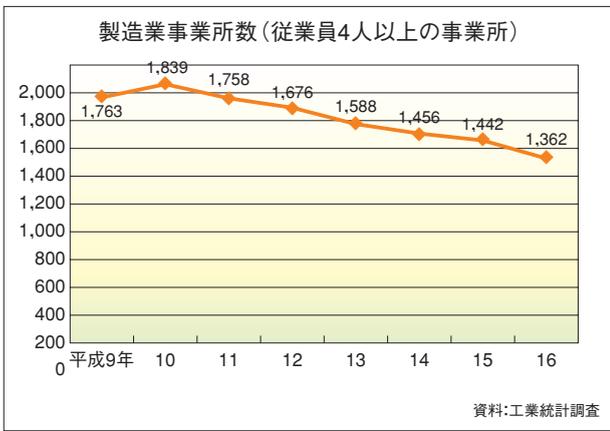
- 商業において、大規模小売店舗の出店などの影響により、平成14年従業者数は増加に転じましたが、事業所数・年間商品販売額は減少傾向にあります。地区別に見ると中心市街地ですべての項目において減少傾向が強くなっており、消費ニーズの多様化・郊外化が見受けられます。

一方で広域商圈人口は175万人を超えており、近隣市町村の本市への買物依存度は依然として高く、広域商圈における求心力は強まっています。



- 本市の製造業事業所数，従業者数は減少で推移していますが，「ものづくり」は経済波及効果における裾野の広さなど，経済の活性化に果たす役割が大きいことから，製造業を中心とした産業の活性化が必要となっています。
- 本市に根ざした伝統的工芸品などは，生活様式・生活空間の変化，安価な輸入品の流入，知名

- 度不足などから売上げが低迷しています。
- 過去10年の本市の観光客入込客数を見ると，平成9年度の1,359万人をピークに年々減少し，平成14年度には1,138万人まで落ち込みましたが，市町村合併の効果や景気の上向き傾向により，平成17年度は1,242万人まで回復してきています。



- 本市における県域を越えるコンベンションの開催と参加者数を見ると，平成10年度以降は年間130回程度の開催で，参加者数は6万人～7万人となっていました，朱鷺メッセがオープンした平成15年度以降，開催回数・参加者数とも増加し，平成17年度は171回開催，8万8千人の参加者数となっています。

○本市における外国人観光客数は平成17年度実績で約3万3千人程度に留まっていますが、台湾からの連続チャーターツアーが好評を博すなど、ロシア・韓国・中国・台湾などの観光客の誘致拡大を図るチャンスが訪れていることから、これを契機に増加を図ることが重要です。

○少子高齢化の急速な進展や雇用形態の多様化などにより、若年者、女性、中高年齢者、障がい者をはじめ、市民の雇用環境も大きく変化してきていることから、市民が生きがいをもって働くことができるよう、雇用の場の確保を図っていくとともに、次世代の産業人材の育成に向けて創業意識を高めていく風土づくりを進めていくことが重要です。

○事業の縮小や廃止をする企業の動きが目立つなか、市内製造業をはじめとした工業の停滞を避け、本市産業の活性化と雇用の拡大を図るため、国内外から活力ある企業を積極的に誘致することが重要です。

○経済のグローバル化はますます進展しており、市内企業においても国内だけでなく、海外に目を向ける必要性が高まっています。このような中、市内企業のニーズに応えた支援を講じていくことが重要な課題となっています。

○中国をはじめとする東アジアでは、経済発展を背景に日本の「食」が普及・定着しつつあること

から、市内農産物の輸出拡大に向けて、輸出相手国の市場特性や需要ニーズなどの把握などが重要となっています。

◆ 施策体系 ◆

3 産業が生まれ育ち都市が賑わう

(1) 経営強化の支援

- ①産業情報の収集分析活用体制の充実
- ②産学官連携による総合支援
- ③中小企業の資金調達の円滑化

(2) 創業や新産業創出の支援

- ①新たな活力を生み出す産業の創出

(3) 既存産業の振興

- ①中心市街地商店街の活性化(再)
- ②地域商店街の活性化(再)
- ③「ものづくり」を中核とする既存工業の高度化

(4) 交流ビジネスの振興

- ①魅力あふれる観光都市づくり(再)
- ②コンベンションシティの推進(再)
- ③海外からの誘客促進(再)

(5) 産業を担う人材の確保

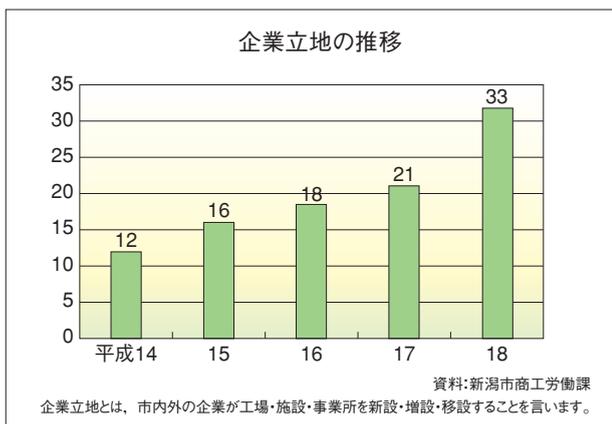
- ①将来の産業を担う人材づくり
- ②雇用の拡大と確保
- ③勤労者福祉の充実
- ④政策方針決定の場への男女共同参画(再)
- ⑤家庭生活と社会生活の両立支援(再)

(6) 企業誘致の推進

- ①都市のポテンシャルを活かした企業誘致の推進
- ②外資系企業誘致の推進(再)

(7) 国際経済交流の促進

- ①海外市場との交流の促進(再)
- ②外資系企業誘致の推進(再)
- ③農産物の輸出の促進(再)



◆ 施策展開 ◆

(1) 経営強化の支援

○中小企業などの事業環境を整備するため、積極的に産業情報の受発信を行うとともに、産学官連携(注1)による総合的な支援、金融支援策などを講じます。

① 産業情報の収集分析活用体制の充実

本市の産業の全体像の把握に努めるとともに、中小企業などの事業活動を支援するため、積極的に産業情報の受発信を行います。

② 産学官連携による総合支援

商工会議所・商工会などの産業関連団体や新潟大学をはじめとする地元大学などとの連携を進めながら、財団法人新潟インダストリアルプロモーションセンター(注2)が行う経営・技術相談や商談機会の提供の充実などを通じ、やる気のある中小企業などに対する支援体制を強化します。

③ 中小企業の資金調達の円滑化

中小企業が円滑に資金の調達ができるように、制度融資や信用保証料補助などの金融支援策を講じていきます。



市、商工団体、大学等が中小企業の相談窓口開設に向け覚書を締結

◆ 施策展開 ◆

(2) 創業や新産業創出の支援

○新産業の創出と既存産業の活性化を図るため、バイオをはじめとする新技術の活用を促進するほか、将来性のある事業活動を行うベンチャー企業や新たなアイデアを用いた新規事業の創出について支援を行います。

① 新たな活力を生み出す産業の創出

バイオなどの新技術の活用を図るため、産学官が連携して、総合的な研究活動拠点であるバイオリサーチパークの形成に向けた取組などを進めるほか、インキュベーション〈産業ふ化〉(注3)施設の利用促進などを通じ、ベンチャー企業や新たなアイデアを用いた新規事業の創出を支援します。

(注1) 産学官連携

産は企業など産業界、学は大学など研究・教育機関、官は公的機関のこと。公的機関が連携を積極的に進めることで大学や研究機関等が持つ研究成果や特許等を企業が活用し、経営革新や製品開発に結びつける仕組みを言う。

(注2) 財団法人新潟インダストリアルプロモーションセンター

新潟市及びその周辺市町村における中小企業が営む工業等について、その生製品の紹介、人材確保に対する支援、経営指導、技術の普及等に関する事業を行うことにより、地域産業の健全な育成と振興を図ることを目的に新潟市の出捐と業界からの寄付により、平成3年11月に設立した財団のこと。

(注3) インキュベーション(産業ふ化)

《抱卵・培養・保育の意》設立して間がない新企業に国や地方自治体などが経営技術・金銭・人材などを提供し、育成すること。

◆ 施策展開 ◆

(3) 既存産業の振興

○生活に密着した商店街の衰退の問題に対応するため、さまざまな支援により活性化を図ります。
また、製造業を中心とした既存工業の振興や、伝統的工芸品産業などの振興と技術の向上のため、商品開発支援やPRの強化を進めます。

① 中心市街地商店街の活性化

各地区の中心市街地商店街の個性を明確にし、買物しやすい空間づくり、魅力的な個店の集積などを図るため、意欲ある商店街の活動に対し、効率的な支援を行い、中心市街地の活性化を促進します。

(再掲:Ⅲ5(4))

② 地域商店街の活性化

中心市街地商店街や大規模小売店舗などの機能分担、地域の特殊性を明確にし、意欲ある商店街の活動に対し、効果的な支援を実施することにより、地域の特色を活かしたまちづくりの核となる商店街を育成し、市民生活に密着した地域商店街の活性化を促進します。

(再掲:Ⅲ5(5))

③ 「ものづくり」を中核とする既存工業の高度化

製造業を中心とした既存工業者のニーズを把握し、事業拡大などへの支援を進めます。また、従業員の減少や後継者不足など厳しい状況にある伝統的工芸品(仏壇・漆器)産業などの育成を図るとともに、見本市の開催などを通じて活性化に努めます。

(再掲:Ⅲ1(4))

◆ 施策展開 ◆

(4) 交流ビジネスの振興

○新潟の魅力でPRし、国内外から多くの観光客の誘致やコンベンションの開催に努めることにより、観光産業の振興を図ります。

① 魅力あふれる観光都市づくり

都市と田園の双方の魅力を堪能できる観光コースの設定や、新潟まつりをはじめとする市民協働イベントの充実を図るとともに、近隣観光地と連携して多様な観光プログラムの提供に努めます。また、観光案内板の整備やガイドの育成など観光案内機能の充実を図り、国内外からの来訪者が観光しやすい環境づくりを進めます。

(再掲:Ⅲ1(4),Ⅲ2(3),Ⅲ5(3))

② コンベンションシティの推進

朱鷺メッセ、産業振興センター、ホテルなどのコンベンション施設や国内高速交通体系と市街地に近い国際空港をセールスポイントにコンベンション主催者に対する各種の運営支援を行っていきます。また、アフターコンベンションを充実させることにより、観光産業の振興を図ります。

(再掲:Ⅲ1(4))

③ 海外からの誘客促進

新潟空港において、新潟の花による装飾などでもてなすことにより、外国人観光客を温かく迎え、再度新潟へ訪れてもらえるような雰囲気づくりに努めるとともに、新潟空港から宿泊施設などへの2次交通の整備や外国人にも分

かりやすいサイン整備を行います。また、北京事務所を活用した中国人観光客の誘致活動や国際航路の開設にあわせた対岸からの観光客の誘致活動をはじめ、訪日観光客が増加傾向にある北東アジアを中心とする対岸諸国の旅行関係者やマスコミなどへの誘客促進の働きかけを行い、外国人観光客の誘致体制を強化し観光産業の振興を図ります。

(再掲:Ⅲ1(4),Ⅲ2(1))



朱鷺メッセ

◆ 施策展開 ◆

(5) 産業を担う人材の確保

○若年者・女性・中高年齢者・障がい者の就業を円滑に進めるとともに、中小企業における人材の育成や、将来の地域産業を担う人材の輩出などを図ります。また、誰もが家庭生活と社会生活が両立でき、いきいきと豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

① 将来の産業を担う人材づくり

中小企業の優秀な人材の育成を進め、能力開発・技術力の向上を図るため、各種研修会への参加の支援を行います。また次世代を担う子どもたちに、自ら仕事を創造する能力とチャレンジ精神を身に付ける機会を提供します。

② 雇用の拡大と確保

関係機関と連携を図りながら、就職情報の提供や各種研修・セミナーなどを開催し、雇用の安定と促進を図ります。また、フリーター、ニート(注1)に対する支援の検討や、ものづくり技能の習得に向かう環境を整え、若年者の就労を支援します。

(注1)フリーター、ニート

フリーターは、15～34歳の学校卒業者で主婦でないもののうちパート・アルバイトで働いているもの及びパート・アルバイトで働く意志のあるもの。ニートは、「Not in Education, Employment or Training」の頭文字をとった略語。「学校に行かず、仕事もせず、職業訓練も受けていない」若者(非労働力人口の15～34歳で通学や家事を行っていない)を指す。

③勤労者福祉の充実

労働に関する調査などにより，労働実態の把握に努め，より良い労働環境づくりに向けた意識啓発を図ります。また，勤労者の生活安定や充実した余暇活動の実現のため，各種労働関係団体への支援などを行います。

④政策方針決定の場への男女共同参画

男女が，対等なパートナーとして政策方針決定の場へ参画し，ともに責任を分かち合うことのできる社会を目指し，審議会などへの参画の促進，学習機会や情報の提供，市民への働きかけなど女性の参画率の向上を図る施策を進めます。

(再掲: I 1(4))

⑤家庭生活と社会生活の両立支援

男女が，育児や介護をはじめとした家庭生活と仕事や地域活動などの社会生活が両立され，いきいきと豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

(再掲: I 1(4),IV4(3))

◆ 施策展開 ◆

(6) 企業誘致の推進

○事業の縮小や廃止をする企業の動きが目立つ中，製造業をはじめとした産業の活性化と雇用の拡大を図るため，国内外から活力ある優良企業の誘致を進めます。

①都市のポテンシャルを活かした企業誘致の推進

本市のもつ交通基盤や優秀な人材をはじめとした優位性を，東京事務所を活用して首都圏企業などに積極的にPRするとともに，企業立地への優遇措置により，活力ある優良企業の誘致を推進します。また，商業活性化のために，空き店舗情報を活用しながら，魅力ある個店の誘致を進めます。

②外資系企業誘致の推進

海外で投資環境説明会を開催するなど，進出企業の発掘とセールスを積極的に行うことで，外資系企業の誘致を推進します。

(再掲: Ⅲ2(1),Ⅲ3(7))



首都圏の製造業者等を対象とした企業立地説明会

◆ 施策展開 ◆

(7) 国際経済交流の促進

○地域経済の活性化や雇用拡大を図るため，日本海側の国際経済交流拠点都市としての特性を活かし，海外とのビジネスチャンスの創出に努めるなど，経済のグローバル化に即応した取組を展開します。

① 海外市場との交流の促進

既存航路・航空路の拡充と新規航路・航空路の誘致を働きかけるとともに，集荷貨物の取扱体制の改善や新たな製品の輸出の可能性を探りながら，海外市場との交流を活性化します。

(再掲:Ⅲ2(1))

② 外資系企業誘致の推進

海外で投資環境説明会を開催するなど，進出企業の発掘とセールスを積極的に行うことで，外資系企業の誘致を推進します。

(再掲:Ⅲ2(1),Ⅲ3(6))

③ 農産物の輸出の促進

わが国の農産物に対する海外からのニーズが高まっていることから，関係機関・団体とともに，東アジアなどの主要輸出をはじめとして，国際的な視野で情報の収集などを行い，本市のおいしい米や梨，花など「こいがたの農産物」の輸出を促進します。

(再掲:Ⅱ3(4),Ⅲ2(1))



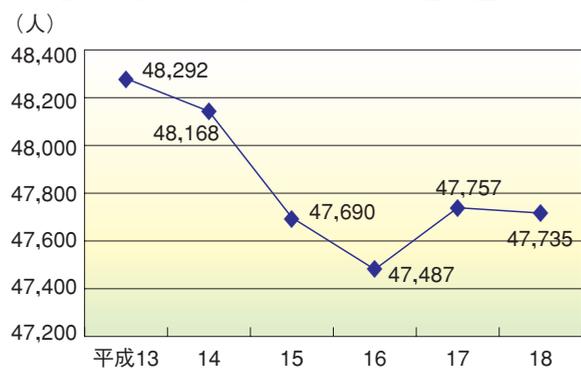
ハバロフスクでの見本市

4 日本海政令市の拠点性の強化

◆ 現況と課題 ◆

- 上越新幹線や在来線の日本海側における主要ターミナルである新潟駅周辺地区は、環日本海諸国や国内各地との広域的な交通拠点としての役割を担う地区であり、陸の玄関口としてふさわしい商業業務機能や交通機能といった都市機能の強化・集積が求められています。
- 中心市街地は豊かな市民生活の実現や地域経済を牽引する中核としての役割を担いますが、歩行者数や商店数、売り場面積も減少していることから、活性化に向けた早急な対策が求められています。また、道路などの都市基盤整備が進んでいるにもかかわらず、青空駐車場などの低・未利用地が散在し、空き店舗が多く空洞化が見られます。

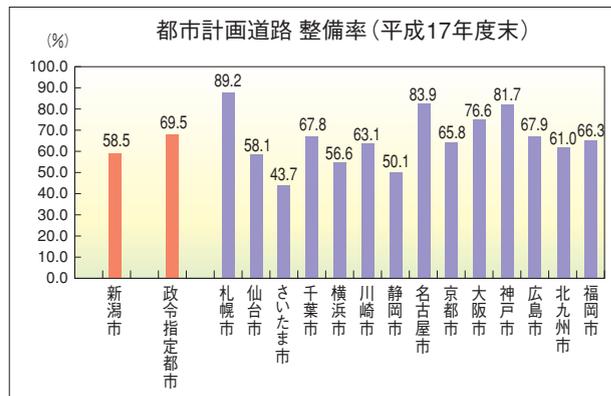
中心市街地の人口推移 (古町・新潟駅周辺・沼垂・万代)



古町商店街歩行者通行量 (古町・本町商店街)



- 本市の道路網は、県・市道の他、高速道3路線、国道8路線が配置されていますが、河川や鉄道断面における交通容量の不足が、朝夕の渋滞の原因の一つになっています。



新潟市内道路実延長

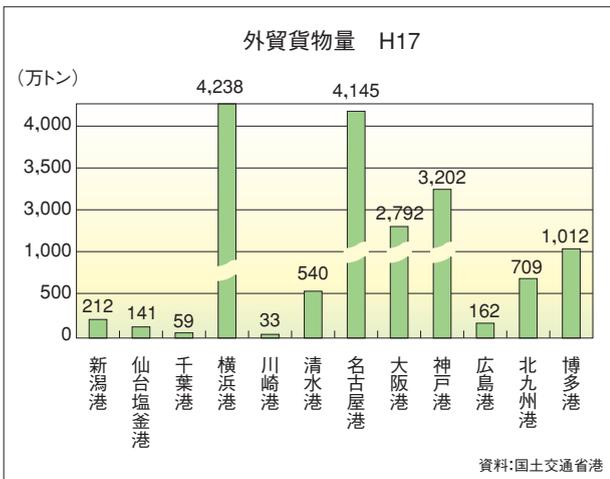
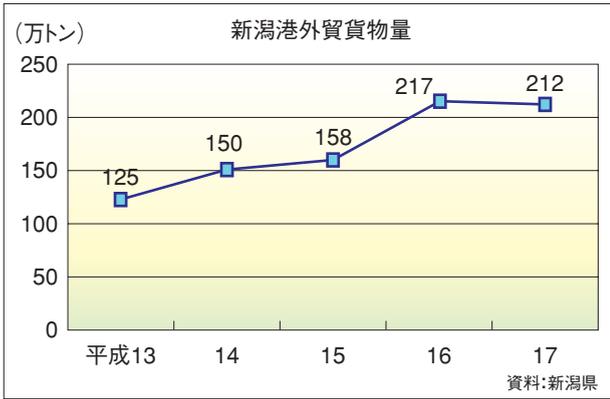
H.18.4.1現在

	路線数	実延長 (km)
市道	17,595	6,0157.7
県道	65	538.8
指定区間外国道	路線	114.6
	113号	
	402号	
	403号	
指定区間国道	路線	99.5
	7号	
	8号	
	49号	
合計	17,668	6,768.6

※路線数には、県道7路線、指定区間外国道3路線の旧道は含まず。
※実延長には、旧道分を含む。

- 鉄道は、北陸新幹線が2014年度に金沢まで開通することによるダイヤ改正により上越新幹線の利便性が低下し、地域経済への影響が懸念される2014年問題があります。また、日本海沿線地域を縦貫する羽越本線の高速化などの整備が進展していません。

- 新潟港の国際コンテナ取扱量は国内10位になり、毎年順調な伸びを示していますが、さらに国際物流拠点としての機能を高めるためには、貨物の発掘や航路の拡充が必要です。



- 港には、物流拠点としての機能と同時に、都市を潤す水辺の空間として人の心を引き付ける魅力があります。開港5港の1つとしての歴史をもち、みなとまち新潟を象徴するエリアに、みなとまち気分を味わえ、日常的な賑わいをもたらす魅力的な空間を創造していく必要があります。
- 国内の地方空港では空港間競争が激しく、新潟空港はロシア、韓国、中国など国際線7路線、国内線8路線を有していますが、新規航空路の開設や既存路線の拡充とともに、空港アクセスの強化などにより地域の拠点空港として、利用活性化と機能強化を図っていく必要があります。
- 社会経済情勢の変化に対応し、都市の持続的な発展と環境に調和したまちづくりを進めるた

めに、パークアンドライド(注1)など公共交通への利用転換や公共交通のサービス性向上など、自動車への依存を過度にしない自家用車と公共交通の役割分担による適切な利用を図る必要があります。

- 高齢者や障がい者など誰もが安全で快適に移動できるよう、ユニバーサルデザインを基本とした、バリアフリーなど質の高い交通環境への取組が求められています。

(注1)パークアンドライド

郊外の駅やバス停付近に設けられた駐車場に車を停めて、そこから都心部までは鉄道やバスを利用して移動することをいう。

◆ 施策体系 ◆

4 日本海政令市の拠点性の強化

(1) 求心力のある都市づくり

- ①古町周辺地区の整備
- ②新潟駅周辺地区の整備(再)
- ③拠点地区の整備
- ④市街地のリニューアル

(2) 広域連携の推進

- ①広域連携の推進

(3) 拠点性を高める広域交通ネットワークの構築

- ①高速道路の整備
- ②幹線道路網の整備
- ③羽越本線高速化促進
- ④上越新幹線活性化
- ⑤新潟駅周辺地区の整備(再)

(4) 世界に開かれた交通機能の強化

- ①港湾の施設・機能の整備, 利用の促進
- ②空港の施設・機能の整備, 利用の促進
- ③空港アクセスの強化

(5) 安全・便利な公共交通体系の構築

- ①バス交通の機能強化
- ②軌道系交通の機能強化
- ③駅・バス停の利用環境の向上(再)
- ④交通環境のバリアフリー化

◆ 施策展開 ◆

(1) 求心力のある都市づくり

○近年の社会経済環境の変化などにより衰退しつつある中心市街地の賑わいを創出するため、都心機能の強化や地区間相互の回遊性を高める取組を進めます。

①古町周辺地区の整備

みなとまちの歴史や文化を活かしたまちづくり、中心市街地の利便性を活かした回遊性の高い快適なまちづくりを推進します。

②新潟駅周辺地区の整備

鉄道在来線の高架化や、新潟駅周辺の道路網などの整備により、都心機能の向上と陸の玄関口にふさわしい市街地の形成を図るとともに、広域公共交通の拠点性を高めます。

(再掲:Ⅲ4(3))



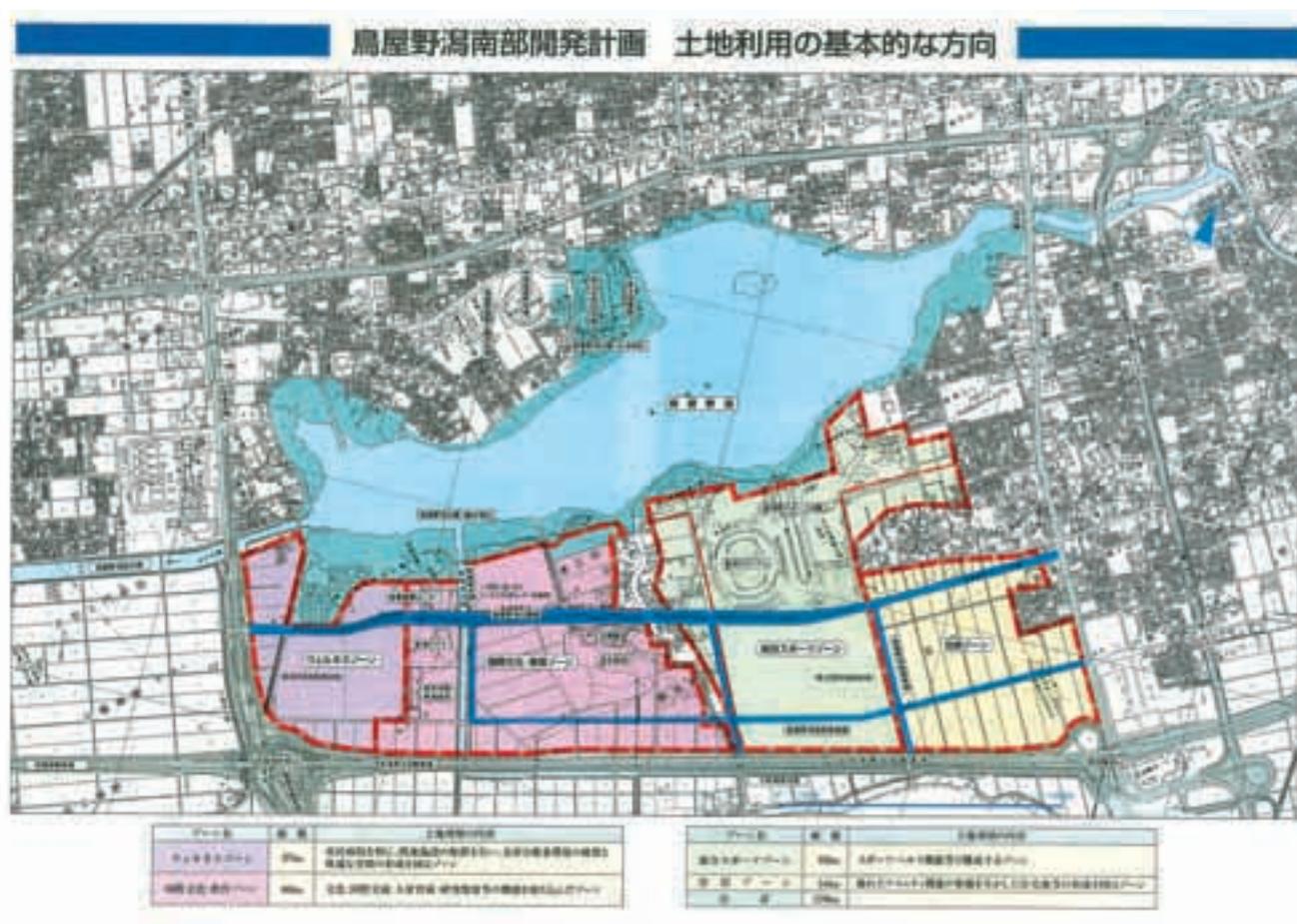
新潟駅連続立体交差及び周辺整備事業

③ 拠点地区の整備

国の施設がある美咲町地区を整備することで、隣接する新光町地区との相乗効果を高め、広域的な行政拠点性の向上を図ります。また、豊かな自然を残す鳥屋野潟に隣接し、高速交通網の結節点に位置する鳥屋野潟南部開発地区約270haにおいて、環日本海地域の拠点にふさわしい環境の優れたアメニティ(注1)空間を創出し、新しい都市機能の導入を行います。

④ 市街地のリニューアル

古町や新潟駅周辺などの都心を中心として、市街地再開発事業などによる低・未利用地などの有効活用を推進し、良好な市街地の整備を進めることで、快適で賑わいのあるまちづくりを目指します。



(注1) アメニティ空間
快適さ・喜ばしさの意。都市計画がめざす居住環境の快適性。数量的に捉えにくい歴史的環境や自然景観などにも配慮した総合的な住み心地の良さ。生活を快適にする施設・設備。文化施設。

◆ 施策展開 ◆

(2) 広域連携の推進

○政令市として日本海側の拠点性を高めるために、新たな交流ネットワーク機能を目指します。

① 広域連携の推進

地域の活性化を図るため、羽越本線高速化促進事業などを通じ日本海沿岸地域の連携強化を図るとともに、産業・文化・観光などの多様な分野において政令指定都市や開港5都市など県内外の拠点都市との都市間・地域間交流を深め、新たな交流ネットワークの形成を目指します。

◆ 施策展開 ◆

(3) 拠点性を高める広域交通ネットワークの構築

- 広域な地区間の交流・連携のための移動時間の短縮や渋滞の解消のために、高速道路や幹線道路の整備を行います。
- 2014年問題(注1)の対応を含め、広域交通拠点性確立のため、羽越本線高速化や上越新幹線活性化への取組を進めます。

① 高速道路の整備

日本海東北自動車道や磐越自動車道の整備を促進することにより、本市の拠点性を高めるとともに、スマートインターチェンジ(注2)の整備の促進などにより既存の高速道路を使いやすくすることで、一般道の渋滞の緩和に努めます。

② 幹線道路網の整備

都心部より放射状に延びる直轄国道のバイパスや万代島ルートなどの整備を促進し、同じ

く放射状の国道、県道、幹線市道と(仮称)新潟中央環状道路や国道460号などの環状道路の道路網の整備により地区間の移動時間の短縮に努めます。

③ 羽越本線高速化促進

羽越本線高速化に向け、関係市町村などとの連携強化やシンポジウム開催などによりその促進に努めます。

④ 上越新幹線活性化

2014年問題への対応など上越新幹線の更なる利用促進に向けて、上越新幹線活性化同盟会(注3)の活動などを通じ、関係市町村などとの連携強化を図り、地域振興などのための調査や支援を行うとともに、一層の交流人口の増加に努めます。

⑤ 新潟駅周辺地区の整備

鉄道在来線の高架化や、新潟駅周辺の道路網などの整備により、都心機能の向上と陸の玄関口にふさわしい市街地の形成を図るとともに、広域公共交通の拠点性を高めます。

(再掲:Ⅲ4(1))

(注1)2014年問題

北陸新幹線は2014年の東京・金沢間開通を目指して整備が進められています。北陸新幹線が開通すると高崎・大宮間の需要増大により上越新幹線の減便や高崎以北の枝線化が懸念されており、このことは、上越新幹線の利便性の低下や地域経済に悪影響を与える可能性があります。これらの問題を総称して「2014年問題」と呼んでいる。

(注2)スマートインターチェンジ

ETC(自動料金収受システム)専用のインターチェンジ。従来型のインターチェンジに比べて必要とする用地が小さく、料金所の省力化が図れることから、建設費、運営費を大きく節減することが期待される。

(注3)上越新幹線活性化同盟会

いわゆる2014年問題に上越新幹線の沿線地域が一体となって対処するため2005年に設立された任意団体。上越新幹線の利用拡大を軸にした各種事業を実施し、利用圏域の活性化を図ることを目的とする。沿線及び利用圏域の自治体や議員、商工会議所などの関係団体により構成されている。

◆ 施策展開 ◆

(4) 世界に開かれた交通機能の強化

○港の活性化のために、港湾機能の強化や利用促進などを図るとともに、駅から空港のアクセスの向上を図り、空港の利用を促進することにより、国際都市としての拠点性を高めます。

① 港湾の施設・機能の整備，利用の促進

コンテナバース(注1)などの港湾施設の整備を促進するとともに、北米航路、日本海横断航路の新規開設や既存航路の拡充により輸出入貨物や対岸との交流人口の増加を図り、港の利用を促進します。また、万代島など「みなとまち新潟」を象徴するエリアに、みなとまち気分を存分に味わうことができ、日常的な賑わいをもたらす魅力的な空間を創ります。



新潟東港 コンテナバース

② 空港の施設・機能の整備，利用の促進

環境整備を進めつつ、国際航空需要の増加などに伴う機材の大型化や騒音対策、冬季の安定就航のため、3,000m級滑走路の整備を目指すとともに、必要な施設整備の促進を図ります。また、天津、青島や台湾などへの新規航空路の開設、既存航路の拡充による利便性の向上を図り、多様な国際路線をもつ新潟空港の特色を活かし、ロシア、中国をはじめ世界と結ばれた国際航空ネットワークの形成を目指します。

③ 空港アクセスの強化

国際都市としての拠点性を高める、駅と空港のアクセスの強化について、利便性・快適性の向上を含め、短期的、中・長期的視点に立って取り組んでいきます。



新潟空港

(注1) コンテナバース

コンテナ(船舶で貨物を輸送する際に使用する箱)を積んで運ぶ船舶が、接岸、係留し、荷役などを行う場所。

◆ 施策展開 ◆

(5) 安全・便利な公共交通体系の構築

○バスや鉄道など公共交通の利用を向上させる交通計画を策定し、自家用車との適切な役割分担の下、過度な自動車交通依存からの転換を図るため、利便性の高い公共交通体系の構築を図ります。

○高齢者、障がい者などが生活しやすいように、交通施設のバリアフリー化などの環境整備に取り組みます。

①バス交通の機能強化

市民の足となるバスについて総合的な計画を策定し、鉄道などとの連携やPTPS（公共車両優先信号）（注1）などのオムニバスタウン計画（バスの利便性向上によるまちづくり）を推進するとともに、基幹公共交通軸を形成する路線や区バスなどをはじめとした路線網の再編を行うほか、機能の向上に向けたさまざまな取組を実施し、利便性の高い総合的なバスシステムの構築を促進します。

②軌道系交通の機能強化

鉄道については、新駅設置の検討を行うとともに、運行本数の増加などを事業者に働きかけます。また、軌道系の新たなシステムについては、将来の導入に向けて効果などの研究を進めます。

③駅・バス停の利用環境の向上

公共交通の利便性を高めるため、駅の自由通路及び駅前広場やバス停周辺の整備に努めるとともに、交通結節点（注2）などにおいて、パークアンドライド駐車場の整備を進めます。

（再掲：IV10(1)）

④交通環境のバリアフリー化

駅などの公共施設及びその周辺道路のバリアフリー化に取り組み、高齢者、障がい者などが生活しやすい環境を整備します。



低床バス



オムニバスタウン構想

（注1）PTPS（公共車両優先信号）

《Public Transportation Priority Systems》バス優先信号制御、バスレーン内違法走行車への警告、バス運行管理支援、所要時間表示などをリアルタイムで行うシステムのこと。

（注2）交通結節点

異なる交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設です。移動の一連の動きの中のひとつの重要な要素であり、「つなぐ空間」と「たまる空間」としての役割を有しています。具体的な施設としては、鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前広場やバス交通広場、歩道などが挙げられます。

5 賑わうまちなか

◆ 現況と課題 ◆

- 中心市街地などにおいては道路，上・下水道などの都市基盤が整備されているにもかかわらず，商店街の空洞化，人口の減少がみられ，青空駐車場などの低未利用地が散在しています。
- 古町周辺地区は，古くから街の賑わいの中心であった地区ですが，近年は賃貸ビルの空室率が20%程度で推移するほか，空き店舗も多く空洞化が見られるため，歩いて楽しい賑わうまちなかとして再生する必要があります。
- 新潟西海岸は国の海岸侵食事業により砂浜の復元が進んでおり，さらに海岸道路や新潟みなとトンネルの開通により交通アクセスが向上しました。今後は，市民がより身近に親しめる海岸空間とするための施設整備に取り組む必要があります。
- 港への交通アクセスが向上し，朱鷺メッセ・みなとぴあなどの交流拠点施設が整備されたことにより，港は市民にとって身近な存在となりました。市民や来港者に親しまれる「みなとづくり」への取組が強く望まれています。
- 商業において，大規模小売店舗の出店などの影響により，平成14年従業者数は増加に転じましたが，事業所数・年間商品販売額は減少傾向にあります。地区別に見ると中心市街地ですべての項目において減少傾向が強くなっており，消費ニーズの多様化・郊外化が見受けられます。一方で広域商圈人口は175万人を超えており，近隣市町村の本市への買物依存度は依然として高く，広域商圈(注1)における求心力は強まっています。

◆ 施策体系 ◆

5 賑わうまちなか

(1) 都心居住の促進

- ① 都心の魅力を活かした住まいづくり

(2) 水辺を活用した賑わいづくり

- ① 堀と柳を活かしたまちづくりの推進
- ② 西港地区の整備と活用(再)
- ③ 愛される水辺空間の整備と活用
- ④ 舟運による賑わいづくりの検討(再)

(3) 住む人，来る人のための都心づくり

- ① 歴史と利便のまちなか形成(再)
- ② 道路景観の創出(再)
- ③ 魅力あふれる観光都市づくり(再)

(4) 都心にふさわしい商業空間づくり

- ① 中心市街地商店街の活性化(再)

(5) 地域のまちなかの賑わいづくり

- ① 良好な居住環境づくり(再)
- ② 地域商店街の活性化(再)

(注1) 広域商圈

商業施設・集積等が各市町村の消費需要(金額)の5%以上を吸収する地理的な範囲。

◆ 施策展開 ◆

(1) 都心居住の促進

○高齢社会の到来，中心市街地の商店街の空洞化や人口減少への問題に対応するため，職住近接など利便性の高い住宅の供給と良好な都市環境の創出を行い，都心居住の促進を図ります。

① 都心の魅力を活かした住まいづくり

市民の主体的活動の誘導・支援を通して，都心及びその周辺部の低・未利用地を活用した住宅の供給などにより，都心居住を促進します。

◆ 施策展開 ◆

(2) 水辺を活用した賑わいづくり

○市民に愛される潤いとやすらぎを感じられる親水空間を創出するため，水辺空間の整備や活用を促進します。

① 堀と柳を活かしたまちづくりの推進

みなとまち新潟の歴史ある堀などの再生を推進し，賑わいのある水辺空間の形成を目指します。

② 西港地区の整備と活用

海岸・川辺の緑地整備や信濃川の景観形成に努め，市民が海や港に親しみ憩える水辺空間として活用するとともに，万代島の魚市場跡地に市民市場を開設し，新たな賑わい空間の創出を図ります。

(再掲:Ⅲ 1 (2))

③ 愛される水辺空間の整備と活用

海岸，川辺の緑地，施設や水辺へのアプローチの整備を促進し，市民に愛される水辺空間として活用します。

④ 舟運による賑わいづくりの検討

信濃川をはじめとした河川などにおいて，市民や来訪者が水上から水に親しめる環境や，水辺の賑わいを創出するために，舟運のあり方を検討します。

(再掲:Ⅱ 1 (3))



掘割の整備イメージ

◆ 施策展開 ◆

(3) 住む人，来る人のための都心づくり

○観光で新潟を訪れる人々や住む人にとって，賑わいがあり，快適で安全性に配慮した都市と感じてもらえるようなまちづくりを進めます。

① 歴史と利便のまちなか形成

みなとまちの歴史や文化を活かしたまちづくり，中心市街地の利便性を活かした回遊性の高い快適なまちづくりを推進します。

(再掲:Ⅲ1(2))

② 道路景観の創出

道路景観は，市民の目にふれる機会が最も多い景観であることから，電線類の地中化や街路樹の整備，また，「花の政令市」にふさわしいフラワーロードの整備などにより道路空間の質を高めます。

(再掲:Ⅳ10(1))

③ 魅力あふれる観光都市づくり

中心市街地に点在している観光施設などを巡回する観光循環バスの運行や，観光案内板など観光案内機能の充実を図り，国内外からの来訪者が観光しやすい環境づくりを進めます。

(再掲:Ⅲ1(4),Ⅲ2(3),Ⅲ3(4))



都市サインの整備

◆ 施策展開 ◆

(4) 都心にふさわしい商業空間づくり

○古町・万代など商都新潟の顔として全国にアピールできる中心市街地を形成するために，中心市街地内にある商店街の活性化を図ります。

① 中心市街地商店街の活性化

各地区の中心市街地商店街の個性を明確にし，買い物しやすい空間づくり，魅力的な個店の集積などを図るため，意欲ある商店街の活動に対し，効率的な支援を行い，中心市街地の活性化を促進します。

(再掲:Ⅲ3(3))

◆ 施策展開 ◆

(5) 地域のまちなかの賑わいづくり

○地域のまちなかにおいて，それぞれの特性に応じた居住環境の向上と，商店街の活性化を図り賑わいを創出します。

① 良好な居住環境づくり

市民参加のまちづくりのしくみや規制誘導に向けた制度を制定し，住民が主体となったまちづくりのルール化や，狭溢道路(注1)の解消，土地の共同利用などを促進し，愛着や誇りを感じられる居住環境づくりを進めます。

(再掲:Ⅳ9(1))

② 地域商店街の活性化

中心市街地商店街や大規模小売店舗などとの機能分担，地域の特殊性を明確にし，意欲ある商店街の活動に対し，効果的な支援を実施することにより，地域の特色を活かしたまちづくりの核となる商店街を育成し，市民生活に密着した地域商店街の活性化を促進します。

(再掲:Ⅲ3(3))



(注1) 狭溢道路
幅員が4m未満の道路のこと。